平成２４年（再イ）第１６号
青森県むつ市大字田名部字二又３番地
再生債務者　岡本　忠雄
１　決議に付する再生計画案　平成24年９月６日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年10月11日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月11日まで
平成24年９月13日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２４年（再イ）第７号
鹿児島県姶良市加治木町木田788番地５
再生債務者　下園　博之
１　決議に付する再生計画案　平成24年８月21日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年10月11日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月11日まで
平成24年９月13日
鹿児島地方裁判所加治木支部

平成２４年（再イ）第１１号
兵庫県明石市魚住町中尾450番地の１
再生債務者　堀井　瑠泉
１　決議に付する再生計画案　平成24年８月30日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年10月15日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月15日まで
平成24年９月13日
神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成２１年（再イ）第３７０号
大阪府交野市向井田１丁目28番15号
再生債務者　河原　理賢
１　決議に付する変更再生計画案　平成24年７月６日付け変更再生計画案
２　変更再生計画案に対する回答期間　平成24年10月５日まで
平成24年９月７日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第３７号
東京都世田谷区喜多見４―12―７　フォレスト・ＡＫ101
再生債務者　赤阪　真介
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成24年９月11日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第２５６号
東京都清瀬市元町２―12―28
再生債務者　鈴木　寿武
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成24年９月11日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第３１８号
東京都大田区大森本町２―４―20―301
再生債務者　小倉　治夫
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成24年９月12日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第２２号
徳島県徳島市入田町春日176番地の２
再生債務者　森　　誠治
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成24年９月13日　　徳島地方裁判所民事部

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成２３年（再イ）第１７号
千葉県東金市菱沼246番地８
再生債務者　江越淳一郎
１　主文　本件変更再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年９月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月12日
千葉地方裁判所八日市場支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第３号
秋田市横森３丁目16番３号
再生債務者　福原　英典
１　決定年月日時　平成24年９月13日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年10月４日まで
４　一般異議申述期間　平成24年10月18日から平成24年10月26日まで
秋田地方裁判所民事第２部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第３号
沖縄県糸満市字阿波根757番地の１
再生債務者　山内　敏照
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年８月21日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年10月10日まで
平成24年９月12日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（再ロ）第１５号
札幌市東区本町１条９丁目２番２―902号
再生債務者　菊地　　豊
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年９月12日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年10月11日まで
平成24年９月13日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再ロ）第１２号
高知県香南市野市町下井1297番地９
再生債務者　片岡　博隆
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年９月７日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年10月11日まで
平成24年９月13日
高知地方裁判所民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第１０００１号
長崎県島原市南崩山町丁2888番地２
再生債務者　笹田　浩司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年９月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月12日
長崎地方裁判所島原支部再生係

平成２３年（再ロ）第１２号
兵庫県姫路市香寺町中仁野91番地13
再生債務者　吉住　達也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年９月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月11日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（再ロ）第２号
奈良県北葛城郡上牧町滝川台１丁目９番２号
再生債務者　和久　健太
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年９月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月12日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（再ロ）第１２号
横浜市青葉区荏田町341番地１　ミオカステーロあざみ野108
再生債務者　蓬田　政志
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年９月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月13日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再ロ）第６号
名古屋市千種区春岡１丁目10―21　ルーレント池下３－２ＭＪ春岡、住民票上の住所大阪府松原市阿保３丁目17番12号
再生債務者　古谷　順児
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年９月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月12日
名古屋地方裁判所民事第２部